

環境基本計画改訂版(案)の パブリックコメントを 実施します

環境基本条例に掲げた基本理念の実現を目的とした下野市環境基本計画の改訂を行っており、計画(案)がまとまりましたので、ご意見を募集します。

公表する資料

下野市環境基本計画改訂版(案)

資料の閲覧場所

市ホームページまたは次の場所で閲覧可能です。

- ① 環境課(庁舎2階)
- ② 市民課石橋窓口
- ③ 市民課南河内窓口

※閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

意見の募集期間

2月5日(月)～26日(月)

※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も2月26日(月)午後5時15分必着

意見の提出方法

指定の「意見等記入用紙」に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵送
- ② FAX
- ③ 電子メール
- ④ 直接持参

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名、住所、性別、年齢、電話番号を記載してください。氏名・住所の明記がないものについては受付できません。

問い合わせ先

〒329-0492
菅原26番地
環境課

☎(32)8898
FAX(32)8609

✉kankyoku@city.shimotsu.kei.go.jp

猫の正しい飼い方

飼養頭数のコントロール(不妊・去勢手術の実施)

メス猫は生後8～9か月で最初の発情が来て、オス猫と交配し、すぐに数が増えてしまいます。生後半年位から不妊・去勢手術を受けることができるので、メス・オス関係なく、早めに手術をしましょう。

終生飼養

猫の寿命は14年程度です。

飼い主には、その一生を見届ける責任があります。やむを得ず飼えなくなったときは必ず新しい飼い主を探してください。動物の遺棄は犯罪です。

室内飼養

猫は、十分なエサがあつて安全でストレスが発散できれば、空間をうまく使えるため広い場所を必要としません。室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴き声や糞による近所トラブルも防止できます。

所有者明示

猫が迷子になっても帰って来られるように、飼い主の名前や連絡先などが書かれた首輪の名札やマイクロチップにより所有者を明らかにしましょう。

飼い猫が迷子になった場合は、すぐに市環境課と栃木県動物愛護指導センターにご連絡ください。

問い合わせ先

環境課
☎(32)8898
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

ごみ分別アプリ 「さんあゝる」運用中

スマートフォン向けアプリ「さんあゝる」で、ごみの分別方法が手軽に確認できます。

他にも、カレンダー機能を利用してごみの回収日を調べたり、通知機能を利用して回収日の通知を受け取ったりと、ごみの処理に役立つ機能がたくさんあります。

左記のQRコードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

iOS用QRコード



Android用QRコード



不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とゴミの減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲りたい』『譲ってほしい』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

ひな人形(1段、5段、7段)・電子ピアノ・サイクロン掃除機・発表会用エナメルシューズ(白色)・ひな人形・幼児用ジュニア上級用ヤマハ教材CD、DVD・浴衣用下駄(女性用・23cm)・授乳用クッション

〈譲ってほしい〉

そば打ちセット・自転車(大人用、子ども用)・男児服・第二薬師寺幼稚園制服、体操着(男女)・原付スクーター・七五三用着物セット(5歳男児用)